

I 組織の使命

選挙管理委員会事務局は、国政選挙や地方選挙など、公職選挙法等に基づく選挙に関する実務全般を担当しています。

選挙管理委員会事務局の使命（ミッション）は、
民主政治の確立に向け、公職選挙法などの法令に基づき、選挙が公明かつ適正に行われるよう、その管理執行を確実に行うとともに、有権者の政治意識の向上に努めることです。

II 組織の基本方針

選挙は、有権者が政治に参加する最も重要かつ基本的な機会であり、積極的な投票参加は、民主政治の健全な発展のために欠かすことのできないものであることを認識し、法令に基づき、選挙事務の管理執行を適正に行い、投票しやすい環境づくりや選挙啓発事業を推進します。

III 主要施策・事務事業

1 選挙事務の適正な管理執行

(1) 参議院議員通常選挙の管理執行

令和7年(2025年)7月に任期満了に伴う参議院議員通常選挙が執行されることから、その準備を進め、適正な管理執行に努めます。

(2) 衆議院議員総選挙や国民投票への対応

現下の国政状況から、衆議院の解散に伴う総選挙や国民投票にも速やかに対応できるよう、情報収集に努め、準備を進めます。

(3) 投票区等の変更や事務事業の見直し

施設の統廃合等に伴う投票区・投票所の変更を計画的に進め、有権者に対する周知を徹底するほか、引き続き、投票立会人の確保などの課題となっている事務事業について、見直しを進めます。

2 啓発事業の推進

(1) 選挙に関する若年者への啓発および知識の向上

小・中・高校生を対象とした選挙啓発ポスターの募集、高等学校で実施の主権者教育と併せて選挙器材の貸し出しによる模擬投票など体験機会の創出などによる若年者への啓発のほか、地域や団体等を対象の出前講座の実施を行い、有権者への選挙意識の向上に努めます。

(2) 投票しやすい環境づくり

さらなる投票率の向上を目指して、不在者投票や在宅投票といった制度についてホームページやSNS等を活用した周知・広報を充実させ投票しやすい環境づくりを一層進めます。